

平成23年7月6日
福島県畜産課

計画的避難区域等からの牛の出荷・移動に係る スクリーニング検査について

計画的避難区域及び緊急時避難準備区域から家畜を出荷・移動する際には、あらかじめ家畜の放射線スクリーニング検査を実施し、安全性を確認しています。

各区域におけるスクリーニング検査結果 (4月23日～7月4日)

家畜の除染が必要となる基準値：10万cpm（人における基準値と同様）

区域	頭数 (頭)	スクリーニング検査結果(単位:cpm)				
		1,000 未満	1,000 ～4,999	5,000 ～9,999	10,000 ～99,999	100,000 以上
計画的 避難区域	7,779	6,167 (79.3%)	1,424 (18.3%)	179 (2.3%)	9 (0.1%)	0 (0.0%)
緊急時 避難準備区域	2,924	2,881 (98.5%)	43 (1.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

参考

検査の結果、国が示す放射線量の基準(10万cpm)を超えた場合には、家畜の体の洗浄等の除染作業を行います。

今回までの検査結果の最高値は16,000cpmで、除染が必要となった事例はありません。

1,000cpmという値は、当該家畜及び家畜周辺の環境に与える影響が気にしなくてもよいほど小さいことを示しています。